

ガソリン税の暫定税率廃止に伴う地方財源の確保を 求める意見書

日本全国でガソリン・軽油価格の高騰が続き、市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしている。特に地方では自家用車が日常生活に不可欠であり、燃料価格の高騰は、家計や産業活動に大きな負担となっている。

そのため、昨年末、自由民主党、公明党及び国民民主党の幹事長間において、いわゆる「ガソリンの暫定税率」廃止の合意がなされた。さらに、7月の参議院選挙を経て与野党6党の国会対策委員長は、ガソリン税の暫定税率について年内の廃止で合意しており、廃止に伴い不足する財源の扱いなどについて、各党の実務者による協議が行われている。

ガソリン税の暫定税率に係る地方税収は、軽油引取税及び地方揮発油譲与税を合わせて約5千億円と試算されており、とりわけ財源の乏しい地方にとっては、極めて貴重な財源である。今後、政府が掲げる「地方創生 2.0」に対応し、地方としても安心して生活できる持続可能な地域づくりに取り組む必要がある中、社会インフラの更新・老朽化対策、防災・減災事業などに対する財政需要は、一層増大すると見込まれている。したがって、こうした需要に対応できる安定的な地方財源の確保は不可欠である。

よって、国においては、ガソリン税の暫定税率廃止により、地方の安定的な行政サービスの提供及び財政運営に支障が生じないように、次の事項について措置を講じるよう強く要望する。

- 1 地方の減収については必ず代替の恒久財源を措置するなど補填措置を講じること
 - 2 与党税制改正大綱に記載されているとおり、国・地方を通じた安定的な財源確保を前提として、地方の意見を十分に尊重し、丁寧な議論を進めること
- 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

福島市議会議長 白川 敏明

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

あて

以上、提案する。

令和7年9月22日

提出者

福島市議会議員

高木直人
遠藤幸一
二階堂利枝
浦野洋太郎
佐藤勢
山田裕
佐原真紀
根本雅昭
根木正実
鈴木洋人
大半沢正典